

補助第11号線（^{しろかね}白金Ⅱ期）の事業に着手します

本日（7月25日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第11号線	港区白金二丁目 ～ 同区白金六丁目	935m	20m	令和4年度 ～ 令和13年度	180億円	第一建設事務所

補助第11号線は、港区三田三丁目から渋谷区恵比寿一丁目に至る延長約3.5kmの都市計画道路です。

このうち、港区白金二丁目から同区白金六丁目までの延長935mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約11mの道路を20mに拡幅整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備します。また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の防災性が向上します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）第一建設事務所 工事課

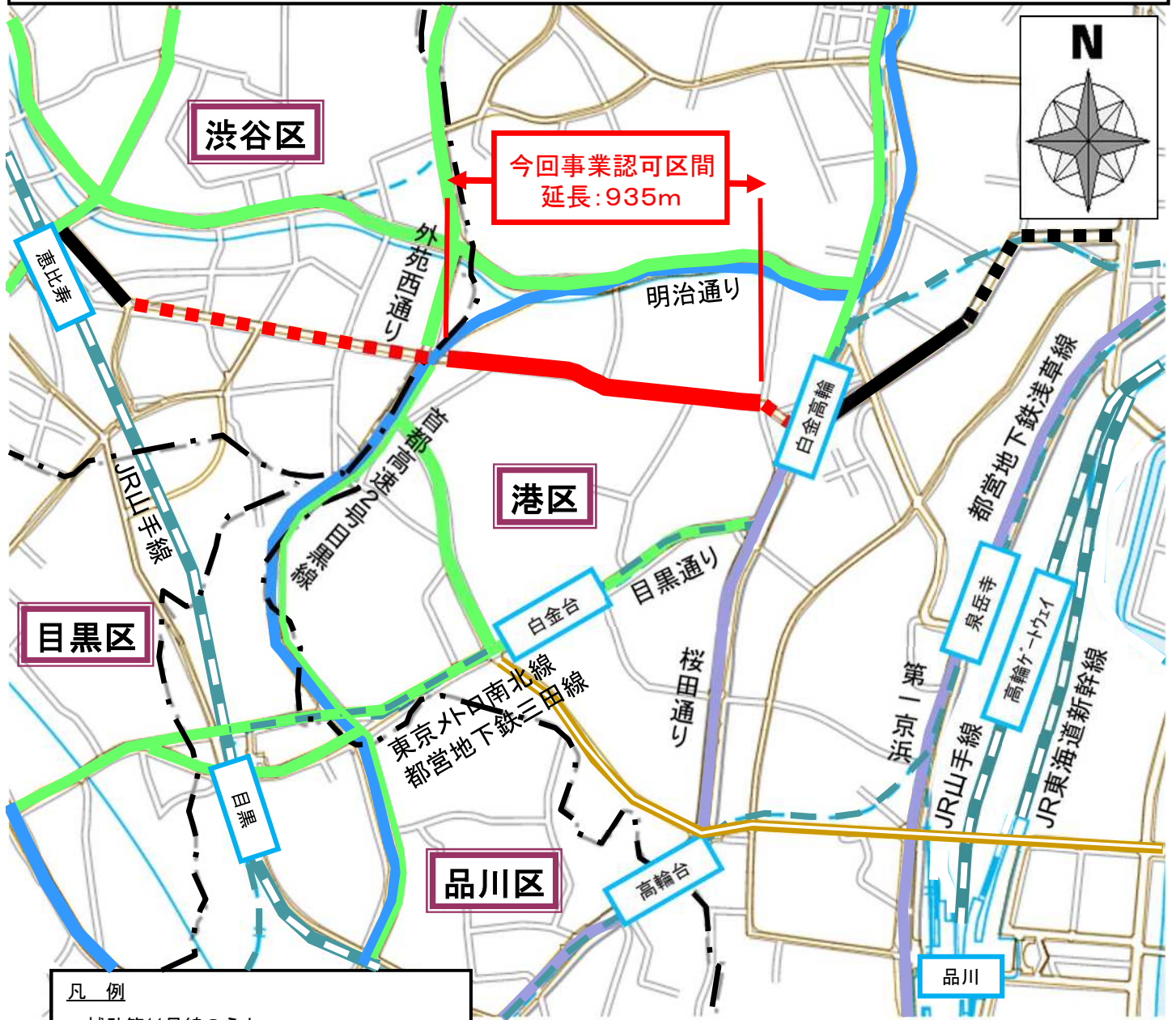
電話 03-3542-1292

（補償）第一建設事務所 用地課

電話 03-3542-0152

補助第11号線（白金Ⅱ期）

< 案内図 >



今回事業認可区間
延長: 935m

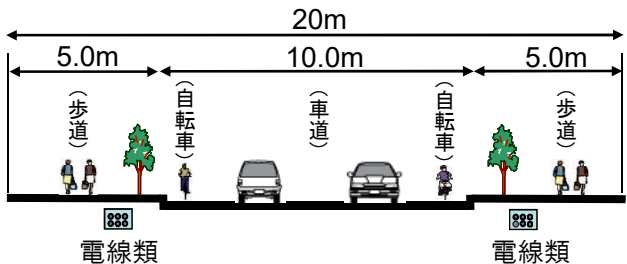
凡例

補助第11号線のうち

- 今回事業認可区間
- 事業中箇所
- 整備済区間
- 未整備区間

- 都市計画道路
- 一般国道
- 周辺の主な都道
- 首都高速道路
- J R
- 私鉄・地下鉄
- 区境

計画断面図



※計画断面図は確定したものではありません。